



道の使いと納税さとの実績 (令和5年度)

令和5年度寄付総額：160,302,900円

①村の資源を活かした新たな雇用の創出
寄附額31,833,100円



近年本村の農業は、鹿や猿などによる農作物や森林被害が深刻な状況となっているため、今後、さらに遊休農地が増えることが予想されます。また、林業も森林管理が行き届かず森林の公益的機能の低下が予想されます。このため、鳥獣害対策をはじめ、森林の整備、農道・林道や作業道の維持管理費、遊休農地解消対策等の一部にふるさと納税を活用させていただき、担い手の育成や経営安定に向けた支援を図っていきたいと思います。今後も引き続き寄附者様のご支援をいただき村の資源を活用した新たな事業を創出していきたいと思います。

②観光の振興による交流人口の拡大
寄附額16,752,500円



丹波山村では、観光立村を目指し観光振興に注力しています。観光資源である、山々の登山道は自然災害で傷んでしまい、維持修繕に多額の費用がかかっています。また、村内にある観光施設（ローラーすべり台や釣り場、のめこい湯など）についても経常的に維持管理費がかかっている状況です。そのため、登山道整備や観光施設の維持管理費の一部にふるさと納税を利用しております。今後も丹波山村にある自然を活かした観光資源の維持管理やさらなる磨き上げにふるさと納税を活用させていただきたいと思っております。

③首都圏からの移住・定住促進 寄附額5,710,000円



村外からの移住・定住者の受け入れ環境を整えるべく、近年村内に村営の定住促進住宅の建設等により戸数を増やしておりますが、その住宅の中には、昭和・平成に建設した古い定住促進住宅も多数あります。それらの住宅の修繕等による維持管理に多額の費用がかかっており、維持管理費の一部にふるさと納税を利用させていただいております。

今後も丹波山村では、移住・定住者受け入れ環境の整備が急務となっているため、定住促進住宅の建設や、維持管理費等にふるさと納税を活用させていただきたいと思っております。

④安心して子育て出来る村づくり
寄附額64,335,000円



丹波山村では小学校及び中学校がありますが、国の定める学級編成基準に照らして、児童又は生徒数が少なく、丹波山村では、県から配置される教員だけでは複式学級になってしまうため村単独で教員を採用しており、その費用の一部にふるさと納税を利用させていただいております。また、放課後子ども教室管理運営、児童・生徒の悩みや不安を低減するため「ほっとサポート」による臨床心理士の定期的な訪問費、子ども医療費の全額補助や公立保育所の保育料、小中学校教育費（教材費、給食費、修学旅行費など）の完全無償化費用にもふるさと納税を利用させていただいております。今後も安心して子育て出来る村づくりを行うためふるさと納税を活用させていただきたいと思っております。

⑤生涯健康で安心して暮らせる村作り
寄附額29,710,500円



丹波山村では、保健・医療の充実、高齢者の生きがいづくりと社会参加、介護サービスの充実を目指して様々な事業をおこなっております。その中でいきいき健康クラブ事業や丹波山村社会福祉協議会運営補助金などの一部にふるさと納税を利用させていただいております。今後も丹波山村が生涯健康で安心して暮らせる村作りを行っていくためにふるさと納税を活用させていただきたいと思っています。

⑥その他の使い道（おまかせ）
寄附額40,000円

⑦本屋も図書館もない村にみんなが集う図書コーナー
を作りたい

寄附額1,021,000円



令和5年4月、新しい役場庁舎が完成しました。大きな木組みの屋根が目印のこの庁舎は、間仕切りがないひとつながりの空間で、人々が自由に行き交えるスペースがたくさん設けられています。2階には来庁者が憩える「図書コーナー」もできましたが、庁舎の運用開始に図書の手配が間に合わず、当初は棚に数冊の本しか置かれていませんでした。

そこで、本プロジェクトを実施しましたところ、全国の皆様から温かいご支援をいただき、役場2階図書コーナーの図書が充実し、今では来庁者の憩いの場となっております。本屋も図書館もない丹波山村ですが、この図書コーナーで多くの方に本を親しんでいただいております。

⑧ふるさと納税で丹波山村に家が建つ！？～「家がない」を理由に移住を断るのはもうやめにした
寄附額5,477,000円



丹波山村の人口は507人（令和6年4月1日現在）で、関東で最も人口が少ない村ですが、ここ数年、移住を希望する人からの問い合わせが相次いでいます。人口減が進む村にとって移住者の増加はとてもありがたい一方で、移住者を受け入れるための住宅は慢性的に不足。村では毎年公営住宅を建てたり、空き家を改装して住めるようにしていますが、供給できる住宅の数が需要に対して圧倒的に少ない状況が続いています。そこで、本プロジェクトを実施しましたところ、全国の皆様から温かいご支援をいただき、定住促進住宅の整備の一部に、本ふるさと納税を活用させていただいております。

⑨【令和6年能登半島地震】モバイル建築で被災地に医療・福祉の支援施設を！

寄附額5,423,800円



令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」による地震や津波の影響で、北陸地方を中心に甚大な被害が報告されています。

丹波山村では、一般社団法人日本モバイル建築協会と締結した災害時の支援協定に基づき、被災地で医療や福祉等ケアを必要としている方々のための施設として、木造のモバイル建築を提供するための活動として本プロジェクトを実施しました。

その結果、全国の皆様から温かいご支援をいただき、被災地で医療や福祉等ケアを必要としている方々のための施設として、木造のモバイル建築を提供するための活動支援金を、一般社団法人日本モバイル建築協会に贈呈いたしました。